



「ここが知りたい」。国際協力に関係する
 いろんなトピックを分かりやすく解説します!



ハイレベル・セグメントで政府代表演説を行う望月環境大臣

国際会議

「国連気候変動枠組条約第20回締約国会議 (COP20)」「京都議定書第10回締約国会合 (CMP10)」

国際社会が一丸となって
 気候変動問題に取り組む

昨年12月、南米のパルーで気候変動に関する国際会議が開催されました。

12 月15日(木)まで、パルーの首都リマで、「国連気候変動枠組条約第20回締約国会議 (COP20)」と「京都議定書第10回締約国会合 (CMP10)」が開かれました。これらの会議は、国際社会が一丸となって取り組むべき気候変動・温暖化対策について、各国の代表者が一堂に会して話し合うもの。今年末にパリで開催されるCOP21で2020年以降の新たな国際枠組の合意が予定されています。

日本からは望月義夫環境大臣らが出席し、現在議論が進められている新たな国際枠組について、①定量化が可能な削減目標の提出、②目標達成に向けた対策措置の実施、③実施状況のレビューを受けることとの義務を各国が負うべきなどと主張しました。

会期中、欧州連合 (EU) からは、日本の削減目標の早期提出、フランスやイギリスからは、日本が気候変動問題の解決をリードしていくことへの期待が示されました。また途上国の温暖化対策を支援する「緑の気候基金 (GCF)」について、日本政府は、国会の承認が得られれば最大15億ドルを拠出する方針を示しました。



日本から供与された個人防護具は、東京都の提案により、都の備蓄倉庫から提供を受けた



WHOを通じて派遣された日本人専門家が、今後の対策などについてアドバイス

西 アフリカを中心としたエボラ出血熱の感染拡大に伴い、現地では医療従事者の感染防止用の個人防護具が不足しています。

こうした事態を踏まえ、安倍晋三内閣総理大臣は国連総会の場で、日本から個人防護具を供与する用意がある旨を表明。日本政府は、リベリア、シエラレオネ、ギニア、マリからの要請に応え、東京都から提供された約70万セットの個人防護具をこれらの国々に供与しています。

このうち約2万セットは、国連エボラ緊急対応ミッション (UNMEER) の要請に基づき、日本が

「エボラ出血熱対策のための支援」
 日本の支援で
 感染の拡大を防止

国際緊急援助隊 (JDR) として派遣した自衛隊機によって、UNMEERが本部を置くガーナの首都アクラに12月に輸送されました。残る約68万セットは、世界保健機関 (WHO) より輸送され、感染国において活用されます。

また、これまでに延べ13人の日本人専門家がシエラレオネとリベリアにWHOを通じて派遣され、現地で感染予防活動を行っています。今後も日本はこうした人道的・物的・金銭的支援を切れ目なく行うことで、1日も早いエボラ出血熱の流行の終息に貢献する考えです。

緊急援助

Message from Pakistan
 未来を担う子どもたちのために



ポリオワクチンへの理解を促すための啓発活動



子どもにポリオワクチンを接種する様子

ポリオという病気をご存知でしょうか。口から入ったウイルスが脊髄の一部に感染することで手足にまひが出る病気で、乳幼児がかかることが多いといわれています。

現在、世界にはポリオの発生国が3カ国あり、そのうちの1つがパキスタンです。しかし、ワクチン接種に対するテロ組織の妨害や誤った理解に基づく住民の接種拒否などの課題があり、一部の地域で発症者数が増加しています。

日本は、1996年からパキスタンに対しワクチン供与などの支援を継続して行っており、「二国間のドナー」として最大の援助国です。中でも、2011年からビル&メリン

ダ・ゲイツ財団と連携して実施した円借款は、革新的な手法でした。ワクチンの調達、その投与のための一斉キャンペーンの実施を支援するために約50億円を貸し付けた上で、パキスタン政府があらかじめ設定された予防接種活動を着実に実施した場合は、同財団が代わりに返済を行うこととしたのです。2014年4月には、パキスタン政府が予防接種活動を着実に実施したと認められ、同財団による返済が決定しました。

ポリオを撲滅するためには、まだ多くの課題があります。未来を担う子どもたちのためにも、パキスタン政府と国際社会が一丸となって取り組むことが不可欠です。

在パキスタン日本国大使館

黒田裕 一等書記官

気候変動枠組条約締約国会議 (COP)、京都議定書締約国会合 (CMP) とは?

1992年、大気中の温室効果ガスの濃度を安定化させることを究極の目標とする「国連気候変動枠組条約」が採択され、国際社会全体で地球温暖化対策に取り組んでいくことに合意。同条約に基づき、国連気候変動枠組条約締約国会議 (COP) が95年から、京都議定書締約国会合 (CMP) が2005年から毎年開催されています。



日本パビリオンにおいて実施された「二国間クレジット制度 (JCM) 署名国会合」に出席した望月環境大臣とJCMの署名12カ国の代表者

会合	開催地	開催時期
COP1	ベルリン(ドイツ)	1995年
COP2	ジュネーブ(スイス)	1996年
COP3	京都(日本)	1997年
COP4	ブエノスアイレス(アルゼンチン)	1998年
COP5	ボン(ドイツ)	1999年
COP6	ハーグ(オランダ)	2000年
COP6再開會	ボン(ドイツ)	2001年
COP7	マラケシュ(モロッコ)	2001年
COP8	ニューデリー(インド)	2002年
COP9	ミラノ(イタリア)	2003年
COP10	ブエノスアイレス(アルゼンチン)	2004年
COP11/CMP1	モントリオール(カナダ)	2005年
COP12/CMP2	ナイロビ(ケニア)	2006年
COP13/CMP3	バリ島(インドネシア)	2007年
COP14/CMP4	ボスナ(ボスニア)	2008年
COP15/CMP5	コペンハーゲン(デンマーク)	2009年
COP16/CMP6	カンクン(メキシコ)	2010年
COP17/CMP7	ダーバン(南アフリカ)	2011年
COP18/CMP8	ドーハ(カタール)	2012年
COP19/CMP9	ワルシャワ(ポーランド)	2013年
COP20/CMP10	リマ(ペルー)	2014年

現地からのメッセージは、ODAメールマガジン(www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/mail/)でご覧いただけます。